

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 2F 蔵王)

事業所番号	0670102128		
法人名	株式会社 ジェイバック		
事業所名	もも太郎さん 黄金		
所在地	山形市 黄金 81-1		
自己評価作成日	令和2年2月29日	開設年月日	平成 18年 4 月 1 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年60歳の若年性認知症の方を2名受け入れている。今迄の高齢認知症とは違い対応の困難さを日々感じさせられているが、職員一丸となりそれらのBPSDを改善できるよう取り組んでいる。また地域との繋がりが少しづつだが溶け込んできているものと思われるが、今後とも様々な面で地域との良好な関係を保ちつつコチラから協力をしていく姿勢をとっていきたい。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 2年 3月 24日	評価結果決定日	令和 2年 4月 14日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議時に会社の運営理念と接遇スローガンを唱和し、意識付けを図っている。また、理念を見える所に掲げることで常に意識できるようにしている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議を通し、地域の行事に参加している。地域のコミュニティーセンターでの百歳体操や会議に参加した実績もあり、地域との交流を持てる場に積極的な参加をしている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コミュニティーセンターでの行事に参加し、施設の事を報告している。見学にも足を運んでいただき、介護の場を実際に見て頂いている。今後は百歳体操を通じ、理解を得ていく取り組みを行ってきたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね三か月に一回のペースで実施。地区会長、民生委員、協力施設、地域包括に出席頂き、意見を頂戴している。また、入居者、ご家族様も可能な限り参加して頂き、意見を頂戴している。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、山形市介護相談員の方に来所して頂き、施設の近況を報告、相談を行っている。生活保護受給者の相談や事故の報告を各窓口へ相談しアドバイスを頂き、協力関係を築いている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法令遵守はもとより、教育委員(内部)が主となり、身体拘束、虐待防止など話し合いや研修の場を設け排除できるよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育委員会が本社で虐待防止の研修を受け、施設で伝達研修を行い防止に努めている。どのようなことが虐待になるのか理解し、虐待が起きない環境づくりを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議の場、会社組織内にて研修や制度について学ぶ機会を設け知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行い、疑問や不安がないように配慮している。利用開始し、改めて疑問に思うことがあれば随時対応を行うことも併せて説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、来所されたご家族も気兼ねなく意見が出せるように配慮している。運営推進会議にもできる限り参加して頂き、意見を頂戴する場を設けている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やカンファレンス等、職員が集まる場で意見を出せる機会を設け、意見や提案があればすぐに言えるような関係作りにも取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい環境を作り、会議等の話し合いの場でも意見を出せる雰囲気づくりに努め、1人1人の意見を大事にすることでやりがいや向上心が持てるよう配慮している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育員会で年間予定表(研修計画書)を作成。事前に職員が受講したい研修を把握し各個人へ学習の場を設け、より専門性の高い知識を得る機会を作っている。また、職員会議などで情報の共有と勉強会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形市グループホーム連絡会に属し他施設とのネットワーク作りに努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族と話し合いをし、現状の確認や入居時に不安がないように配慮している。その際の情報をフェイスシート等を通じ情報共有を行い、安心して利用できる環境づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族と話し合いを行い、不安や要望を聞き入れ安心して利用できる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の話し合いでどのような支援が必要か意見を頂いている。また、実際に本人にも話を伺い、現状を把握し、どのようなサービスが必要になるか検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を通し、入居者が不安や疑問に思っていることを伺える機会を作り、職員主体ではなく、入居者第一に考えられるケアの実践に努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族様に施設の様子のお便りを出している。体調不良や事故があればすぐにご家族に報告するようにしている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に馴染みの家具や私物があれば持参いただくようお願いしている。また、友人等の面会も随時受け入れ、関係が途切れないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士、良好な関係が築けるようフロア内の環境作りに努めている。ご本人、他入居者、職員を交えたコミュニケーションを図り話題の提供など行っている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所した後も、連絡や相談があれば随時対応を行っている。また、郵便物も稀に届くことがあり、同様に対応を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月、各階でのカンファレンスを行い、日常会話から意向を汲み取り、意向や要望に応えられるよう利用者本位で考え、実現に向けて努力している。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前やご家族様が来所された際に情報を頂き把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までの生活歴やカンファレンス、ケース記録等から情報を聞き出して現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本、3カ月毎にケアプランを見直し、話し合いを行っている。入院や状態の変化があれば適時話し合いを行い、ケアプランを更新し、現状にあったケアの提供に努めている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケース記録に日々の生活や気付いたことを記載し、申し送り時を利用し情報共有に努めている。必要があればカンファレンスで取り上げケアプランの見直しに活かしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理容店より訪問理容を行って頂いている。また、月の行事の中で普段とは違った楽しみが持てるよう、ボランティアの方へ依頼し地域資源を活かせるよう努めている。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	市内の医院より往診頂いている。本人の希望によっては主治医を移行せず、今まで通りの病院へ通院できるよう配慮している。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤で看護師1名を配置している。医療連帯として家族、本人が安心して生活が送れるよう主治医や家族と報告、連絡、相談を密にしている。また家族が通院困難な場合は看護職員はじめ介護員が適宜に受診を行っている		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、治療が円滑に進むよう配慮している。退院時には事前に病院に伺い、現状の把握や情報を頂き、施設に戻っても安心して生活ができるよう配慮している。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の可能性がある場合には施設でできることを十分に説明を行い、ご家族様と今後の方針について話し合いを行い、主治医、ご家族様と報告、連絡、相談を密にとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル、フローチャートを作成しており、適切な対応ができるようにしている。また、連絡網も用意し、サポート体制も整えている。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災を想定した訓練を実施している。火災だけでなく、地震を想定した訓練も行い、有事に備えている。また地域との協力体制については今後課題となっていく。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会社の接遇マナーに掲げ、配慮している。また、会議の場を通じ、常に意識するように職員に意識付けを行っている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や要望を言いやすい環境づくりに努め、話を傾聴できる時間を作っている。職員も一緒に考え、自己決定ができるように配慮している。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースで生活できるように、入居者の希望を伺いながら支援している。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容と身だしなみに配慮している。外出時には季節に合った服装を本人と選び、散髪の希望があれば随時対応している。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合った食材を選び、食べたい物を利用者より聞き取りメニューに反映し、楽しみの一つにつながるよう配慮している。食器の後片付けを利用者と一緒に職員も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分摂取量を記録し、適切な水分を摂取できるようにしている。食事形態や量に関しても希望や状態に合わせて提供している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けや介助を行っている。また、月4回歯科衛生士より口腔内のケアと状態観察を行い、助言を頂いている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	状態に合わせた排泄用品を使用し、可能な限りトイレで排泄ができるように支援している。毎日排泄チェックを行い、排泄パターンの把握に努め、入居者1人1人に合わせた支援が出来るように配慮している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を利用し、便秘の予防に努めている。解消しにくい方にはセンナ茶や下剤を服用して頂き、排便コントロールを行っている。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴を行う際には声掛けを行い、出来る限り本人の希望に合わせて入浴を行っている。1人1人ゆっくりと満足した入浴ができることを第一に考え、支援を行っている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも居室やソファでゆっくり過ごせるよう環境整備している。必要に応じて声掛けを行い、休息をとって頂く等、配慮している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のケースファイルに処方箋の情報を入れており、いつでも効果や注意点等確認できるようにしている。状態の変化があれば主治医にすぐに相談、報告するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前・午後の空いた時間にレクリエーション活動を実施している。また、洗濯物たたみ、お盆拭きなど、個々の能力に応じて出来る範囲での役割活動を依頼し達成感を得ることでやりがいを感じて頂いている。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	デイケアに行かれている方や、家族の協力により外出されている。希望があった際にはご家族に相談しながら外出支援等行っている。施設としてお花見や紅葉ドライブ等、外出出来る機会が持てるよう支援行っている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	社内規則に従い、入居者や家族からは、お金は預からないようにしている。必要に応じて施設で立替をし、利用料と一緒に請求している。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙等、希望に合わせてやり取りができるように支援を行っている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて室温の調整や共有スペースの装飾、眩しい時はカーテンを閉める等、快適に過ごせるよう工夫を行っている。ゆっくりと過ごせるスペースも作り、入居者にとって過ごしやすい環境づくりに努めている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士過ごせるよう席を配慮している。ゆっくり過ごせるスペースとしてソファを用意しており、一緒に座って談話して過ごされたり、横になって休まれている場面も見られている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの家具や使い慣れた物があれば持参頂けるように依頼している。入居後も不足しているものがあれば家族に相談し、居心地のよい環境づくりに努めている。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のADLの把握に努め、自立した生活が送れるよう配慮している。必要に応じてカンファレンスの際に取り上げ、安全な生活環境、必要な支援を検討している。		